

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和5年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和5年1月25日

分任支出負担行為担当官

千葉港湾事務所長 安原 晃

1 調達内容

(1) 契約件名 令和5年度 千葉港港湾業務艇運航（電子調達システム対象案件）

(2) 仕様等 別紙特記仕様書による

(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所 当局指定の場所

(5) 入札方法

入札者は、当該契約に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、申請書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。

ただし、一般競争参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の決定を受けかつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港湾第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 電子調達システムによる場合は電子認証（ICカード）を取得していること。

(8) 下記の資格を有する船員（船長1名、普通船員1名）を配置できること。

①船長については、下記の資格等を有すること

・1級小型船舶操縦士免許

②船長、船員のいずれか1名は、第2級海上特殊無線技士免許以上を有すること

3 入札書の提出場所等

(1) 担当部局

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-2

千葉港湾事務所 総務課 品質管理係

電話 043-243-9172

- (2) 入札説明書の配付期間、場所及び方法
令和5年1月25日から令和5年3月7日まで(ア)、(イ)の場所及び方法で配付する。
- (ア) 電子調達システム
<https://www.geps.go.jp>
- (イ) 上記によりがたい場合は、3.(1)の場所で配付する。
配布期間は令和5年1月25日から令和5年3月7日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。(最終日は入札書受付締切予定時刻14時00分まで)。
- (3) 申請書等の提出期限、提出方法及び場所
令和5年2月17日 14時00分
電子調達システムの「証明書等提出」より、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3.(1)に持参又は郵送等(書留郵便等の記録が残るものに限る以下、「郵送等」という。)すること。
- (4) 入札書の提出期限、提出方法及び場所
令和5年3月7日 14時00分
電子調達システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3.(1)に持参又は郵送等すること。
- (5) 開札の日時及び場所
令和5年3月9日 10時00分 千葉港湾事務所

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) 契約締結日は令和5年4月1日とするが、4月1日までに令和5年度予算(暫定予算を含む。)が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。
- (8) 本入札の競争参加資格は、上記2.(2)に掲げる入札参加資格の申請を行い受理されている者で、令和5年4月1日までに決定がなされる者であることが条件となり、令和5年4月1日までに入札参加資格の決定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札を無効とする。
- (9) 電子調達システムの URL 及び問い合わせ先
政府電子調達(GEPS) <https://www.geps.go.jp/>
電子調達システムヘルプデスク: 0570-014-889